

放送コンテンツ適正取引推進協議会  
近畿地区研修会（大阪）レポート

資料 2 - 1

- 日時：2019年2月21日（木）午後3時～5時
- 場所：読賣テレビ放送・本社1階ホール
- 出席者：放送事業者33名、番組制作会社27名（うち団体非加盟7名）、協議会関係者10名  
合計 70名



○プログラム

研修会の開催にあたって

清水 哲也（全日本テレビ番組制作社連盟 副理事長）

田嶋 炎（日本民間放送連盟 番組・著作権部長）

I 放送コンテンツの委託取引をめぐる状況と解決すべき課題について

II 下請法のポイント

講師：池田 朋之（日本民間放送連盟 下請取引専門部会長／テレビ東京 執行役員）

III 番組制作業務への下請法の適用

IV 番組制作業務における下請法のポイント

講師：松村 俊二（全日本テレビ番組制作社連盟メディアセンター執行理事／共同テレビジョン 権利開発部部长）



○出席者からの主な感想、意見

- ・放送事業者と制作会社が一堂に会する研修会の開催に賛同します。次回以降、情報やケーススタディをアップデート頂きながら継続して頂く事を望みます。
- ・放送局と制作会社が同じ場で研修を行い、共有する事は良いと思います。
- ・下請法の適用パターン（資本金、情報成果物、役務）について知らない事が多く、勉強になりました。
- ・法律の文章を分かり易い言葉等に置き換えて説明頂いたので理解しやすかった。
- ・放送界の法務リテラシー向上に大きく寄与する取り組みだと思えます。今後も定期的な教育、意識向上を望みます。